

令和 7 年
第 2 回 日 の 出 町
農 業 委 員 会 議 事 録

日 の 出 町 農 業 委 員 会

農業委員会第2回総会日程

令和7年2月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (4) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (5) 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (6) 議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (7) 議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (8) 議案第8号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (9) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和7年第2回日の出町農業委員会総会

令和7年2月25日
役場全員協議会室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君
2	山 崎 茂 樹 君	10	石 塚 義 子 君
3	和 田 勝 君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君
6	馬 場 敏 明 君	13	嶋 崎 学 君
7	関 根 進 君	14	松 本 哲 男 君
8	田 中 豊 弘 君	15	野 口 隆 昭 君

事務局職員

事務局長 原 祐 一（欠席）
事務局次長 秋 山 克 也
事務局 宮 林 克 芳

事務局次長 本日、事務局長は欠席となっておりますのでご了承ください。
 それでは、只今から、令和7年日の出町農業委員会第2回総会を開会いたします。
 まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、第2回総会の開催にあたりまして、招集させていただきましたところ、全員の参加をいただきました。
 本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局次長 ありがとうございます。
 続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。14番松本職務代理、1番天野委員お願いいたします。
 それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号から(5) 議案第5号までの農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、関連案件ですので、一括審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 ここで、A委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。
 地区担当は田中委員です。お願いいたします。

委 員 第1号議案についてご説明申し上げます。
 2月19日に事務局の秋山係長と宮林主任と私で、現地調査に行って参りました。場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。
 周辺の営農状況につきましては、積極的に耕作をされている地域でもあり、地域計画の地区でもあるため、営農状況は良いところであると思います。周辺の状況は、当該地の南側は植木の畑になっておりまして、当該地に一部日陰をつくっているような状況があります。
 当該地の営農状況につきましては、キャベツの収穫がほとんど終わっているとうことであります。
 周辺の営農への影響につきましては、更新でもありますし、A委員であるということで積極的に耕作されているということで、問題はないということでございます。1号については、以上です。

引き続き第2号議案についてご説明申し上げます。

場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。

周辺の営農状況につきましては、ほとんどがキャベツ畑で、現在作付けされている畑も、作付けされていない畑も綺麗になっております。この地域は、皆さん積極的に営農されている地域だと思います。

当該地の営農状況につきましては、キャベツの収穫がほとんど終わりに近づいていると思います。

周辺の営農への影響につきましては、更新地であり、また引き続き作業が続けられるものと思われます。隣近所が皆さん顔見知りということで、問題はないと思います。

引き続き第3号議案についてご説明申し上げます。

場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。

第3号議案については、第2号議案の隣り合った土地ですので、周辺の営農状況、周辺の営農への影響についてなどは、第2号議案に沿ったものと思いますので、割愛させていただきます。

当該農地の状況は、キャベツ畑なんですけれども、収穫をそろそろ始めようかなという状況で、第2号議案の畑よりも少し遅く植えられたものと思われます。

引き続き第4号議案についてご説明申し上げます。

場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。

周辺の営農状況は、第2号議案で述べたものと同じですので、それから周辺の営農への影響についても同じだと思いますので、割愛させていただきます。

当該地の営農状況につきましては、キャベツで、これから収穫されようとしている畑でございます。

引き続き第5号議案についてご説明申し上げます。

場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。

周辺の営農状況も第2号議案と同じで、それから周辺の営農への影響についても同じですので、特に問題ありません。

当該地の営農状況につきましては、キャベツで、こちらもこれから収穫しようとしているところだと思います。以上です。

会 長

事務局及び田中委員の説明が終わりました。

委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。

意見、質問がないようですので、(1)議案第1号から(5)議案第5号までの農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。

決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
 A 委員さん入室をお願いいたします。
 続きまして、(6) 議案第 6 号及び (7) 議案第 7 号までの農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、関連案件ですので、一括審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
 地区担当は引き続き田中委員です。お願いいたします。

委 員 第 6 号議案についてご説明申し上げます。
 こちら 2 月 19 日に事務局の秋山係長と宮林主任と私で、現地調査に行つて参りました。場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。
 周辺の営農状況につきましては、第 2 号から第 5 号議案の場所の近くになりますので、同じく積極的に営農をされている地域でございます。
 当該地の営農状況につきましては、権利の設定後 1 年間畑を休ませるというような計画ですけれども、現在は、キャベツの収穫がほとんど終わりました、畑が空いた状態になっております。
 周辺の営農への影響につきましては、こちら地域が積極的に営農されている地域ですので、特に問題はないと思われま

会 長 事務局及び田中委員の説明が終わりました。
 委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
 意見、質問がないようですので、(6) 議案第 6 号及び (7) 議案第 7 号までの農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、処理いたします。
 決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
 続きまして、(8) 議案第 8 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長

事務局の説明が終わりました。

ここで、B 委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項及び日の出町農業委員会会議規則第 10 条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。

地区担当は引き続き田中委員です。お願いいたします。

委 員

第 8 号議案についてご説明いたします。

こちら 2 月 19 日に事務局の秋山係長と宮林主任と私で、現地調査に行つて参りました。場所につきましては、案内図と公図を見ていただきたいと思います。

周辺の営農状況につきましては、家庭菜園の多いところで、ほとんどの畑が耕作されて綺麗になっております。ですけれども、今回の当該地の隣と南側は、夏の雑草の刈り取りがなくて、枯れ草が生えております。

当該地の営農状況につきましては、耕作はされておられません。芝生ほどの長さに草が刈り取られておまして、綺麗になっております。トラクターで耕せば、すぐにでも畑になると思われます。

周辺の営農への影響につきましては、当該地が耕作されてないということで、耕作していただければ、周りの雰囲気も良くなって良い影響があるのではないかと考えております。以上です。

会 長

事務局及び田中委員の説明が終わりました。

委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。

意見、質問がないようですので、(8) 議案第 8 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、処理いたします。

決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長

挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

B 委員さん入室をお願いいたします。

続きまして、(9) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(会長専決処理報告 第 4 条届出 1 件、第 5 条届出 1 件)

会 長

事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。意見、質問がないようですので、(9) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告とさせていただきます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番